

告 示

埼玉県告示第五百四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第五十一条第二項の規定により、次の認定特定非営利活動法人の認定の有効期間を更新したので、同条第五項において準用する同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和六年五月七日

埼玉県知事 大野元裕

一 名称

特定非営利活動法人暮らしネット・えん

二 代表者の氏名

小島 美里

三 主たる事務所の所在地

埼玉県新座市石神二丁目一番四号

四 更新後の認定の有効期間

令和六年五月十三日から令和十一年五月十二日まで